

平成 30 年度定例会 9 月会議開会挨拶（平成 30 年 9 月 19 日開催）

定例会 9 月会議の開会に先立ちまして、9 月 6 日に発生いたしました胆振東部大地震で亡くなりました皆様に哀悼の弔意を表し、黙禱を捧げたいと思いますのでご起立願います。

「黙禱」、

「黙禱」を終わります。 ご着席願います。

.....

平成 30 年度定例会 9 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の胆振東部大地震の惨状は、あらためて自然災害の恐ろしさを実感させられることとなりました。

厚真町上空から映し出された崩壊の光景は、俄かに信じがたく、次元の違う別世界の出来事との感じがしてしまいました。

北海道で初めての震度 7、道内全体の停電は、平時の日常では想像もしえない広範な影響を及ぼし、多くの道民が長く不安を抱き続けることとなってしまう、漆黒の闇の恐怖を感じた方も多かったと思います。

全国各地で、想定もしていない地震・予想を超える集中豪雨が続き、あらためて非常事態を想定した防災計画の早急な見直しをしなければとの思いを致しております。

行政としても、今回の事例をしっかりと検証し、先進情報・教訓を充分参酌し、町民の安心・安全が確信できる防災計画が示されることを期待致しております。

本定例会 9 月会議は、各会計の決算を審議する重要な議会でもあります。

決算については、審査特別委員会で審議することとなりますが、決算審査に合わせて示される行政評価・事務事業評価については、施策や個々の事務事業が、効率よく、効果的に施行されているかを検証することを目的に、まちづくり基本条例に規定されており、28 年度分から該当する全ての事業を対象として評価が示されることとなっております。

議会としても、議会基本条例に重要な役割としてチェック機能の強化を規定、事務事業の計画精度向上、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環として、議員・議会の評価を示し、新年度予算へ政策意図の反映を

目指す大事な検証と位置付けております。

議員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

祭りも終わり、稲穂も色づき秋模様となっております。

朝晩は、徐々に冷えてまいります、出席者各位には、お体ご自愛の上、本会議の議事運営に協力を頂きますよう、お願い申し上げます。